

## 入札公告「労働者派遣業務（令和7年11月契約開始分）」に係る一般競争入札

下記のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

### 記

#### 1. 一般競争入札に付する事項

労働者派遣業務（令和7年11月契約開始分）

#### 2. 一般競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者は除く。

(3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の過ぎた未納税額がないこと。

(5) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で、「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。

(6) プライバシーマークの使用許諾を保有していること（更新手続中の場合も保有しているものとみなす）。

(7) 各省各庁から、一般競争入札参加資格若しくは営業停止を受けていない者であること。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。

(9) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）に定める労働者派遣事業者の許可を受けていること。

(10) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。

（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者

（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者

### 3. 入札者の義務

(1) 入札者は、入札説明書および仕様書を了知のうえ、入札に参加しなければならない。

(2) 入札者は、機構が交付する入札説明書に基づいて、入札書等を提出期間内に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において機構から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4. 入札関係書類の交付及び一般競争入札参加申込

#### (1) 入札関係書類の交付

本件入札に係る関係書類の交付を希望する者は、電子メールにて申し込みを行うこと。

・ 申込先            農水産業協同組合貯金保険機構  
                      総務部総務班（担当：小山、太幡）  
                      電話番号        : 03-3285-1270  
                      電子メール     : g-soumu@mail.sic.or.jp

・ 受付時間        終日

・ 申込期限        令和 7 年 8 月 22 日(金)17 時 00 分まで

#### (2) 入札参加申込

本件入札に参加を希望する者は、申込書類を提出する日時を事前に連絡のうえ、一般競争入札参加申込書に關係書類を添えて申し込みを行うこと。

・ 申込先            農水産業協同組合貯金保険機構  
                      総務部総務班（担当：小山、太幡）  
                      電話番号        : 03-3285-1270  
                      電子メール     : g-soumu@mail.sic.or.jp

・ 受付時間        10 時～17 時（12 時から 13 時の間は除く）

・ 申込期限        令和 7 年 8 月 25 日(月)17 時 00 分まで

### 5. 一般競争入札執行の日時及び場所

#### (1) 日時

令和 7 年 8 月 27 日(水) 10 時 30 分

(2) 場所

東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 9 階  
農水産業協同組合貯金保険機構 会議室

6. 落札者の決定方法

機構会計規程第 36 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

8. 入札説明書（入札行為）に関する問い合わせ先

農水産業協同組合貯金保険機構 総務部 総務班

担当：小山、太幡

電話番号：03-3285-1270

電子メール：g-soumu@mail.sic.or.jp

以上公告する。

令和 7 年 8 月 8 日(金)

農水産業協同組合貯金保険機構 契約等担当役  
総務部長 原 寛之